

第1回 登別市中小企業地域経済振興協議会 議事録

平成26年5月26日（月）16時00分～

登別市役所2階第1委員会室

- ◆出席委員：16名
- ◆欠席委員：5名
- ◆事務局：小笠原市長、山本観光経済部長、志水観光経済部次長、伊東商工労政・新エネルギー主幹、奥田主査、竹中担当員
- ◆議題：1. 会長及び副会長の選出
2. 会長及び副会長あいさつ
3. 各委員自己紹介
4. 事務局からの説明
 (1) 条例の目的や基本理念等について
 (2) 運営要綱について
 (3) その他
5. 運営委員会の設置
6. 次回開催日程について

～市長から各委員へ依頼状を交付～

【市長あいさつ（概要）】

ただいま、委員の皆様へ依頼状をお渡ししました。平成28年5月29日まで委員を依頼します。登別市中小企業地域経済振興基本条例が昨年7月に制定されて以来、本日協議会が開催されるのを私も待ち遠しく望んでおりました。本日ご参会いただいた委員の皆様には、快くお引き受け頂いたことに感謝申し上げます。

多方面で活躍されている皆様一堂に会しており、日頃から地域経済の活性化にご尽力されている皆様でございますので、期待しているところであります。

登別市中小企業地域経済振興協議会は、今後登別市の地域経済がどのように発展していくべきなのか、また、中小企業者・市民など様々な立場の皆様が役割を分担しながら、自分たちの住んでいるまちの発展に資するという場であり、ここで決まっていく一つ一つが、行政の政策に関わっていくべきことであると考えております。

平成28年度には総合計画の第三期基本計画が始まります。10年間という長い基本計画であり、皆様が話し合う内容が、第三期基本計画に大きな影響を及ぼすものであると期待しております。協議会での検討により策定する経済振興に係る総合ビジョンが、皆様のお話をもとに、行政が使えるビジョンなのか、

市民が使えるビジョンなのか意見を交わしていきたいと考えております。

今日まで皆様が様々な課題克服に向けて獲得された体験、経験、そして豊富な知識を協議会で発揮していただきたいと思います。

市としては基本条例をどのように遂行していくか暗中模索の面もありますが、この基本条例が多くの方の皆様にとりまして有効な条例としての働きを持つ為に、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

【協議会（要旨）】

項目	発言者	内容
1. 会長及び副会長の選出	事務局	運営要綱に基づき互選とさせていただきます。自薦・他薦はございませんか。
	委員 事務局 委員一同	会長に松山委員、副会長に斎藤委員を推薦したい。 ご異議ございませんか。 異議なし。
2. 会長及び副会長あいさつ	会長	登別市内において、少子高齢・人口減少が進んでおり、予断を許さない状況。これらの事象の原因は、働く場の減少にある。生産年齢人口が他のまちに移動している現状を考えると、働く場の創出と雇用の確保が不可欠であり、地方都市としてどのように取り組むかが求められている。 そんな中、行政・中小企業者・市民の三者が等しく連携し、役割分担をして、地域経済の核となる中小企業の振興、地域経済の活性化、ひいては市民生活の向上に取り組むことを目的に条例を策定し、協議会がその具現化に向けた取組を行っていく。 本条例の目的達成に向けて、皆様方の英知を結集し、取り組みを展開していくが、従来とは違う手法による会議を視野に、登別が抱える問題・課題の解決に向けた共通認識の共有を念頭において進めていきたい。
	副会長	市民という立場で登別の将来を考えていきたい。
3. 各委員自己紹介		

<p>4. 事務局からの説明</p> <p>(1) 条例の目的や基本理念等について</p> <p>(2) 運営要綱について</p>	事務局	<p>「登別市中小企業地域経済振興基本条例」の説明。</p> <p>「登別市中小企業地域経済振興協議会運営要綱」の説明。</p>
<p>5. 運営委員会の設置</p>	会長	<p>委員については、協議会を構成する委員区分のうち「中小企業者等」から3名、「市民」から2名、「市」から1名の計6名に会長、副会長を含めた合計8名としたい。</p> <p>異議なし。</p>
<p>6. 次回開催日程について</p>	会長	<p>速やかに運営委員会を開催し、後日案内する。現行では、協議会を月に2回程度開催したいと考えている。</p>